

注目

p.3

小児医療費助成制度  
9月から医療費の無償化を18歳まで拡大!

p.6

台風などの風水害に備えましょう

特集

p.1

ご存じですか?  
「ボトルtoボトル」



PETボトルからペットボトルへ、資源が繰り返し循環するリサイクル

水平リサイクル、始まる!

使用済みペットボトルの分別を行う作業員（都市環境サービス株式会社）

# サントリーグループと協定を締結

協定の締結により、ペットボトルの水平リサイクル事業のほか、リサイクルへの理解、さらなる分別回収を進めるため、次世代に向けた教育啓発プログラムや、町民皆さんへの啓発チラシ配布などを行っていく予定です。



# ですか？ to ボトル」

## サントリーグループ

リサイクルについて、サントリーグループと協定を締結し、リサイクル事業に取り組んでいきます。リサイクルについて特集します。

廃棄物対策班  
☎(内線)3513

### 教育啓発プログラムの実施

サントリー出張授業「ペットボトルのリサイクルについて考えよう」



### 啓発チラシの配布



## 二酸化炭素を約60%削減

今回の水平リサイクルを実施することにより、新たに化石由来原料からペットボトルを製造するのに比べ、約60パーセントの二酸化炭素が削減できます。また、サントリー製品の飲料容器として繰り返し再生されるようになることで、リサイクルルートが明確になります。本町では、こうした取り組みを通じて、脱炭素社会の実現と循環型社会の形成を目指してまいります。

# 4

### ご存じですか？

## 効率的なりサイクル、資源循環を行うため ペットボトルの分別にご協力ください!

ペットボトル  
だけをまとめて  
資源B001に  
出してください。



<p>① ラベルをはがす</p>  <p>ラベルには色がついているのではがしてください</p>	<p>② キャップをはずす</p>  <p>キャップの材質はボトルと異なるのではずしてください</p>	<p>③ ボトルをすすぐ</p>  <p>異物や飲み残しがあるとペットボトルにリサイクルできません</p>	<p>④ ボトルをつぶす</p>  <p>ボトルの容積を減らすことでたくさん運ぶことができます</p>
--	--	---	--

私たちはリサイクルでしか貢献できないので、その分野で町を盛り上げていきたいと思っています。



自分たちが出したボトルが、サントリーのボトルに生まれ変わるなんて、すごいおもしろいと思いますし、このことを町民の方が知れば水平リサイクルに対する意識も変わってくると思うんですよ。

私たちは、プラスチックごみを原料化するお仕事をしており、今回の水平リサイクル事業では、美化プラントで回収されたペットボトルの分別から原料化までを行っています。

### 「リサイクル意識の向上に期待」



都市環境サービス株式会社  
前田隆之 代表取締役

ご存じですか？

# 1 ペットボトルの「ボトルtoボトル」 水平リサイクル事業って？

「ボトルtoボトル」水平リサイクル事業とは、使用されたペットボトルを何度もリサイクルし続ける取り組みです。ペットボトル以外にリサイクルされてしまうと、使用された後、焼却されてしまうなど、リサイクルの輪がとぎれてしまいます。水平リサイクルの割合を増やしていくことは、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会の実現に貢献することとなります。



ご存じですか？

# 2 使用済みペットボトルは年間 900 万本分 約180トン

本町における家庭からの使用済みペットボトルの排出量は年間約180トン。これは、500ミリリットルのペットボトル換算で約900万本分に相当し、町民1人当たり年間225本の使用済みペットボトルを排出していることとなります。



町民1人当たり  
225本分の排出



ご存じですか？

# 3 ペットボトルへの再生率は約 20%

全国的に「びん to びん」など、資源の水平リサイクルが進んでいます。ペットボトルからペットボトルへの再生率も年々高まってきてはいますが、約20パーセントとまだ低い状況です。現状では「ボトル to ボトル」されない残りのペットボトルは、トレーや繊維などにリサイクルされ、最後は焼却されています。

※ 出典：PETボトルリサイクル推進協議会年次報告書2022（ボトルtoボトル）  
ガラスびん3R促進協議会「びんtoびん率・リサイクル率の推移」（びんtoびん）



## プラスチック製容器包装も、 正しく分別しましょう！

### ♻️ は資源Cへ

プラスチック製容器包装は「燃やすごみ」ではなく「資源C」へ。



### 分別の徹底

種類ごとに分別して袋に入れる。袋をさらに大きな袋へまとめない。



## 不要品のリユース(再利用)も推進！

詳しくは町HPを  
チェック！

町では、インターネット上で「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携し、リユース促進の取り組みを開始しています。不要になった品物は、「おいくら」を通じて買い取りの査定依頼を出すことができます。



# 小児医療費助成制度

## 9月から医療費の無償化を18歳まで拡大!

養育者の所得に関わらず、平成17年4月2日～平成20年4月1日生まれの方が新たに対象になります。  
新たに助成対象となる方は申請が必要です。対象の方には6月下旬ごろ通知を送りますので、詳しくはそちらをご覧ください。



問 子育て支援課 子ども福祉班  
☎(内線)3364

町ホームページ  
「小児医療費の助成」



## 「子育て世帯生活支援特別給付金」のお知らせ

問 子育て支援課 子ども福祉班 ☎(内線)3365

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の方を支援するため、国の交付金を活用して給付金を支給します。支給方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。

●対象 平成17年4月2日から令和6年2月29日までに生まれた児童がいる、令和5年度住民税(均等割)が非課税、または同様の事情があると認められる世帯

●支給額 児童1人当たり50,000円

町ホームページ

「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ」



### 次の世帯は申請不要です

- 昨年度にこの給付金を受給した世帯には、5月31日(水)に給付金を支給しています。
- 3月分の児童扶養手当を受給した世帯には、5月24日(水)に県から給付金が振り込まれています。

## 母子・父子家庭などのための給付と助成

問 福祉支援課 地域福祉班  
☎(内線)3353

### 母子・父子家庭等福祉手当

6月30日(金)までに、申請手続きをしてください。  
申請には、担当の民生委員・児童委員の署名が必要となります。

●対象 次の要件を全て満たす方

- 配偶者と死別または婚姻を解消、あるいは配偶者の生死が明らかでない
- 義務教育修了前(中学校卒業前)の児童・生徒と同居し扶養している
- 4月1日現在、母子または父子として町内に1年以上在住している
- 所得が一定限度額以下

※内縁の夫または妻がいるなど、事実上婚姻関係と同様の事情にある方は対象となりません。

※父母に代わり児童を養育している祖父または祖母も対象となります。

●給付額 1世帯当たり年額10,000円  
(扶養する児童が2人以上いる場合、2人目以降は5,000円ずつ加算されます。)

町ホームページ  
「母子・父子家庭等福祉手当の支給」



### 母子・父子家庭生活援助費

義務教育修了前の児童・生徒と同居かつ養育している方で、あいかわ福祉サービス協会のホームヘルプサービスを利用した方に、利用料金を助成します。

●助成額 1時間当たり700円  
(1カ月当たり20時間、)  
14,000円が上限

●申請方法 利用を受けた月の翌月末までに、生活援助費助成請求書により請求してください。

町ホームページ  
「母子・父子家庭生活援助」



# 高齢者バス割引乗車券「かなちゃん手形」 1年券の購入費を半額助成します

問 高齢介護課 長寿いきがい班  
☎(内線)3338

●対象 年度内に70歳以上になる、令和5年1月1日以前から町に住民登録されている、町税を完納している方

●対象の「かなちゃん手形」

券種	神奈中での販売予定期間	有効期間
1年券	6月21日～8月31日	購入日～令和6年6月30日
	9月10日～11月30日	購入日～令和6年9月30日

●助成額 購入費10,800円のうち5,400円を助成

●申請方法 助成券を交付します。11月30日(木)までに、高齢介護課で申請手続きをしてください。

●購入方法 交付された助成券などをお持ちの上、神奈川中央交通の各営業所などで「かなちゃん手形」を購入してください。



町ホームページ  
高齢者バス割引乗車券  
「かなちゃん手形(1年券)」の購入費助成事業



購入には助成券が必要です。  
事前に申請してください。

## 神奈川中央交通が 出張販売を行います

●日時 6月21日(水)～23日(金)  
午前9時30分～午後3時

●場所 文化会館3階 大会議室

●注意事項 必ず対象者ご本人がお越しください。  
6月券が対象です。

●持ち物

- 自己負担金 5,400円
- 1年以内に撮影した顔写真1枚  
(2.5cm四方の枠内に顔が収まっているもの)
- 年齢が分かる書類(保険証など)
- 助成券

# 結婚後50年または60年を迎えたご夫妻へ お祝いの品(フラワーアレンジメント)をお贈りします

問 高齢介護課 長寿いきがい班  
☎(内線)3338

●対象 令和5年3月15日以前から町に住民登録されている、次に該当する方

♥結婚後50年を迎えたご夫妻

昭和47年9月16日～昭和48年9月15日に結婚したご夫妻

♥結婚後60年を迎えたご夫妻

昭和37年9月16日～昭和38年9月15日に結婚したご夫妻

♥結婚後50年、60年を経過し、  
まだお祝いの品を受けていないご夫妻

※入籍日からの経過年数となります。

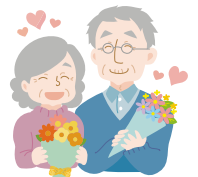
●申請方法

次のものをお持ちの上、  
高齢介護課へ

- 申請書(高齢介護課にあります)
- 戸籍謄本などの、入籍日が確認できる書類  
(町内に本籍がある方は不要)

●申請期限 7月31日(月)

●贈呈時期 敬老月間の9月中を予定



## 農福連携で乾燥野菜が完成!

問 福祉支援課 障害福祉班 ☎(内線)3352

町内の「わんぱく自然農園たむそん」で収穫された規格外野菜などを活用した乾燥野菜が完成しました。

この商品は「ありんこ作業所」に通う障がい者の皆さんが細断、乾燥から袋詰めまでの作業を行ったもので、町福祉センターの売店「ふれあいショップ希望」などで販売されています。



完成した乾燥野菜



小野澤町長と「わんぱく自然農園たむそん」の田村さん、「ありんこ作業所」の関根所長、同所の皆さん

## 両向造林組合の皆さんが 「無花粉スギ」を植栽

問 農政課 農政班 ☎(内線)3532

5月21日、両向造林組合(菊地原 孝組合長)の皆さんが、半原地内の町有林で、「無花粉スギ」の苗木の植え付けを行いました。同組合ではこれまでに約0.63ヘクタール、約1,800本の植栽を実施。この日は、約30人の組合員の皆さんが約300本の

苗木を植え付けるとともに、シカによる食害を防ぐために、土壌に自然分解する素材で作られたシェルターを設置しました。



「無花粉スギ」の苗木

植栽する小野澤町長

# 新区長21人が決まる

問 行政推進課 協働・行政管理班 ☎(内線)3245

自治会活動のリーダーである新しい区長が選出されました。町には21の行政区(自治会)があり、それぞれの地域に住む皆さんが互いに助け合い、活力に満ちた地域をつくるため、創意工夫を凝らした活動が行われています。

区長の皆さんは、厚木警察署から地域防犯連絡員として委嘱されるなど、さまざまな役職を担っています。

4月26日に開催された第1回区長会で、区長会長に田代区の前座野茂夫区長、副会長に角田区の前小中原守彦区長と坂本区の前田村直治区長、会計に春日台区の前長谷川進区長が選ばれました。

## 安全安心

防犯パトロール  
災害への備えなど

## ふれあい

夏祭りなどの開催による  
親睦事業

## 自治会の 主な活動

## 環境づくり

地域の清掃活動  
児童館や集会所の管理など

## 情報共有

回覧板や掲示板の活用による  
情報伝達



春日台区長  
長谷川 進さん  
【同会計】



坂本区長  
田村直治さん  
【同副会長】



角田区長  
小中原守彦さん  
【同副会長】



田代区長  
古座野茂夫さん  
【区長会長】



三増区長  
郷司孝志さん



細野区長  
佐藤隆男さん



両向区長  
小松崎恒昭さん



原白区長  
田島恵一さん



宮本区長  
吉邑高志さん



川北区長  
榮利隆一さん



二井区長  
井上 桂さん



下谷八菅山区長  
戸田政秀さん



熊坂区長  
平田英世さん



上熊坂区長  
鈴木敏男さん



小沢区長  
薄 岩夫さん



箕輪区長  
中丸 隆さん



桜台団地区長  
久野 了さん



大塚区長  
齋藤千春さん



六倉区長  
山内 潔さん



半繩区長  
落合善宏さん



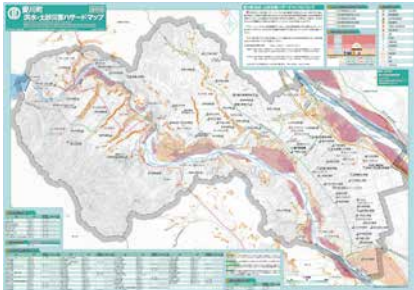
桜台区長  
栗山登喜雄さん

# 台風などの風水害に備えましょう

問 危機管理室 危機管理班  
☎(内線)3782

これから台風や集中豪雨のシーズンを迎えます。災害から自分自身や家族の命を守るため、重要な4つのポイントを確認しましょう。

## 1 事前にハザードマップで自宅周辺の危険箇所を確認しましょう



町ホームページ「愛川町洪水・土砂災害ハザードマップ」

## 2 避難所の確認をしましょう

避難所や避難経路、危険な場所などを確認し、できれば実際に歩いてみましょう。



## 3 非常持ち出し袋を準備しましょう

食料や水、懐中電灯など非常時に自分や家族に必要なものを入れた非常持ち出し袋を準備しておきましょう。



## 4 情報を入手しましょう

町は、防災行政無線の情報をさまざまな媒体で発信しています。

### ● 音声自動応答サービス

☎ 0120(530)310(通話無料)  
防災行政無線の内容を、フリーダイヤルで聞くことができます。



### ● テレビ神奈川(tvk)データ放送

インターネット環境がなくても、ご自宅のテレビで防災行政無線の内容などをご覧いただけます。

### ● 防災行政無線戸別受信機

屋内で防災行政無線と同じ放送を聞くことができる戸別受信機を、ご希望の方に有償(1万円)で配布しています。



### ● SNSや電子メールでも

災害・避難情報を発信しています。



愛川町の公式Twitter



愛川町のLINE公式アカウント



愛川町のメール配信サービス



## いざ、避難行動!

いざというとき、命を守る行動に素早く移れるよう、どのタイミングで、家族の誰がどこに避難するか、あらかじめ決めておきましょう。

災害発生時に避難の目安として5段階の「警戒レベル」で避難を呼びかけます。発表があったら速やかに命を守る行動をしましょう。

警戒レベル	1	2	3	4	5
災害の状況	今後気象状況悪化の恐れ	気象状況悪化	災害の恐れあり	災害の恐れ高い	災害発生又は切迫
避難情報	早期注意情報(気象庁)	大雨・洪水注意報(気象庁)	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保

警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難

## 消防庁から消防団車両などが無償貸与

問 消防課 警防班 ☎(内線)3716

総務省消防庁から町に、ワンボックスタイプの消防車両1台や小型消防ポンプ、消防用ホースの消火器具、エンジンカッター、チェーンソーなど救助器具の災害活動用資機材、訓練用水消火器やVR煙体験器具など地域住民が訓練時に使用する資機材が無償で貸与されました。

この車両や資機材は災害活動に使用するほか、消防団の普及啓発イベントなどでも使用する予定です。



無償貸与された消防車両と資機材

## 緊急地震速報! すぐに命を守る行動を!

緊急地震速報は、強い揺れ(震度4以上)が始まる数秒~数10秒前に、地震の発生を素早く知らせる情報です。速報を見たり聞いたりしたら、周囲の状況に応じて慌てずに、まず身の安全を確保しましょう。



家庭では	<ul style="list-style-type: none"> <li>●頭を保護し、丈夫な机の下などに隠れる。</li> <li>●慌てて外に飛び出さない。</li> <li>●火の元が遠ければ、無理して火を消そうとしない。</li> </ul>
自動車運転中は	<ul style="list-style-type: none"> <li>●慌てて急ブレーキ、急ハンドルはしない。</li> <li>●ハザードランプを点灯し、揺れを感じたらゆっくり停車する。</li> </ul>
屋外では	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ブロック塀や自動販売機などの転倒に注意する。</li> <li>●看板や割れたガラスの落下に注意し、ビルから離れる。</li> </ul>

## 耐震個別相談会を実施します!

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅(旧耐震住宅)や地震で倒壊する恐れのあるブロック塀などを所有の方を対象に相談会を実施します。申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

問 都市施設課 都市計画班  
☎(内線)3443

●日時 7月1日(土)

①午前9時30分~  
②午前10時40分~

●会場 ラビンプラザ

# 教育委員会表彰 教育・文化振興の功績者を表彰

問 教育総務課 庶務施設班 ☎(内線)3613

4月29日、教育や文化の振興に功績のある方を表彰する町教育委員会表彰式が文化会館で行われ、8人の方に佐藤教育長から表彰状を贈りました。

## 社会教育関係

山口 淳さん(半原)  
上村正和さん(春日台)  
成井博文さん(角田)  
平本幸一さん(三増)  
小澤昭彦さん(中津)  
柏木正好さん(中津)

## 文化関係

小島瓊禮さん(半原)

## 学校関係

和田 力さん(角田)



# 国民健康保険 加入・脱退の手続きは忘れずに

問 国保年金課  
国保年金班 ☎(内線)3379  
収納班 ☎(内線)3382



町ホームページ  
「国民健康保険について」

退職などにより職場の健康保険をやめて国民健康保険に加入するときや、就職して国民健康保険を脱退するときなどには手続きが必要です。国保年金課で14日以内に手続きをしてください。

国保に 加入するとき	他市町村から転入してきたとき
	職場の健康保険をやめたとき※
	子供が生まれたとき
	生活保護を受けなくなったとき
国保を 脱退するとき	他市町村へ転出するとき
	職場の健康保険に加入したとき
	死亡したとき
	生活保護を受けるようになったとき
そのほか	住所が変わったとき
	世帯主、氏名などが変わったとき
	保険証の紛失や、汚損などで使えなくなったとき
	就学のため、別に住所を定めるとき

※ 社会保険の資格喪失証明書など資格喪失日や、扶養している方の有無を証明する書類を必ずお持ちください。

## 減免の申請

災害や病気、失業などにより生活保護受給者と同等程度の収入状況となった方などで、一時的に国民健康保険税(国保税)の納付ができなくなってしまった場合は、減免を申請できます。ただし、審査の結果、一定以上の財産(預貯金のほか、処分可能な不動産や生命保険など)があると認められる場合や、単に生活に困窮しているというだけでは減免の対象とはなりませんのでご注意ください。

### ●申請方法

各納期限までに、次の書類をお持ちの上、国保年金課で手続きしてください。

- 減免申請書(国保年金課にあります)
- 給与明細書など直近3カ月間の収入が分かるもの
- 生計を同一にする世帯全員の預貯金通帳の写し

※ 具体的な申請書類については、国保年金課にお問い合わせください。

## 倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ 国保税が軽減されます

倒産・解雇など、勤め先の事情により離職した場合は、届け出により国保税が軽減されます。

●対象 65歳未満で離職した方で、離職の翌日からその翌年度末までの期間に、次に該当し求職者給付(基本手当)の受給資格を有する方

- 雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)
- 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由の欄に、11・12・21・22・31・32のいずれかが記載されている方
- 特定理由離職者(雇い止めなどによる離職)
- 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の離職理由の欄に、23・33・34のいずれかが記載されている方

●軽減額 国保税は前年の所得などにより算定されますが、対象者は、前年の給与所得をその100分の30とみなして算定されます。

●軽減期間 離職の翌日から、その翌年度末まで

●申請方法 公共職業安定所が発行する「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格通知」をお持ちの上(マイナンバーカードを提示できる場合は不要)国保年金課で手続きしてください。届出書は国保年金課にあります。

納税には、確実・便利な  
口座振替をおすすめします

□座振替にすると、指定した金融機関の口座から自動的に引き落とされます。  
□座振替の手続きは、お近くの町指定金融機関で申し込みができます。  
毎月10日までに申し込むと、翌月末以降の納期分から口座振替されます。



## 来年度の町職員募集

問 総務課 総務法制班 ☎(内線)3215

受験案内と申込用紙は、総務課で配布(平日の午前9時～正午、午後1時～5時)するほか、町ホームページからダウンロードもできます。

町ホームページ  
「町職員募集」

試験区分	受験資格(区分ごとの全ての項目に該当する方)
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方
土木職 (大学卒業程度)	(1) 昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 (2) 学校教育法に規定する大学、短期大学、高等学校などで、土木職は土木技術、建築職は建築技術の専門課程を履修し、卒業(令和6年3月までに卒業見込みを含む)した方、または同程度の知識(職務経験)を有する方
建築職 (大学卒業程度)	
保健師 (大学卒業程度)	(1) 昭和53年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方 (2) 保健師の資格を有する方、または令和6年3月までに取得見込みの方
保育士 (短大卒業程度)	(1) 昭和58年4月2日以降に生まれた方 (2) 保育士登録をしている方、または令和6年3月までに登録見込みの方

※詳しくは受験案内でご確認ください。

## ● 申込方法

申込用紙に卒業(見込)証明書などを添付の上、総務課へ郵送により提出してください。

## ● 受付期間

6月1日(木)～14日(水)

## ● 第一次試験日

6月25日(日)

## ● 募集人数

いずれの区分も若干名

情報公開条例・個人情報保護条例  
令和4年度の運用状況

問 総務課 総務法制班 ☎(内線)3216

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、制度の運用状況をお知らせします。

## 情報公開制度

## 行政文書の公開の請求件数 29件

町民参加による一層公正で開かれたまちづくりを推進するため、町が保有している行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。

## 請求に対する決定

- 文書を公開する旨の決定 16件
- 文書の一部を公開する旨の決定 9件
- 文書が存在しない旨の決定 4件
- ※ 不服申し立ての件数 0件

## 個人情報保護制度

## 個人情報の開示の請求件数 1件

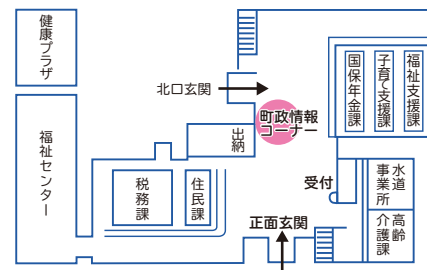
町が保有する個人情報について、基本的なルールを定めるとともに、本人の求めに応じて町が保有する個人情報の開示や訂正などを行っています。令和4年度末現在、個人情報を取り扱う684の事務を登録しています。

## 請求に対する決定

- 文書を開示する旨の決定 1件
- 文書の一部を開示する旨の決定 0件
- ※ 不服申し立ての件数 0件

「町政情報コーナー」を  
役場1階に常設しています

このコーナーでは、情報公開制度や個人情報保護制度についての案内・相談・請求の受け付け、町政に関する刊行物や資料の閲覧、販売、コインコピーサービスなどを行っています。



## 若者たちの音楽祭9 出演者を大募集!

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

4年ぶりに開催する冬フェス「若者たちの音楽祭」!! 若者の皆さん、愛川町を音楽で一緒に盛り上げましょう!

● 開催日時 12月10日(日) 午後1時～4時30分(予定)

● 場所 文化会館ホール

● 応募資格 おおむね高校生以上、40歳未満のメンバーで構成していること  
※ 出演者には音楽祭の運営にも協力していただきます。

● 演奏ジャンル 軽音楽  
※ ギターアンプ、ベースアンプ、ドラムセット、キーボード、グランドピアノ、マイク、音響機材は用意しますが、それ以外の楽器は各自お持ちください。

● 参加料 1組5,000円

(高校生以下のみのグループは2,000円)

● 募集期間 7月3日(月)まで

## ● 応募方法

応募用紙を、直接または郵送、メール、ファクスなどでスポーツ・文化振興課へ。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

FAX 046(286)4588

☐ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

町ホームページ  
「若者たちの音楽祭」

ボランティアスタッフ募集! 受付係やドア係など、音楽祭を裏方から支えてみたい方は、スポーツ・文化振興課へご連絡ください。

## がん検診の受診券をお送りします

がん集団検診をお申し込みの方へは、6月中旬から7月上旬までに受診券、問診票、便の検査容器(大腸がん検診のみ)をお送りします。

医療機関検診(乳がん、子宮がん、前立腺がん、口腔がん)をご希望の方は、7月上旬に対象者に受診券を送付しますので、申し込みの必要はありません。ただし、医療機関での大腸がん検診をご希望の場合は、事前に健康推進課へ申し込みが必要となりますので、ご注意ください。

## 子宮頸がん・乳がんの無料検診

一定年齢の女性を対象として、がん検診の無料クーポン券と検診手帳を6月中旬にお送りします。

### 子宮頸がん検診

- 人 昭和63年4月1日～平成16年3月31日生まれの女性
- 他 集団検診または医療機関検診

### 乳がん検診(マンモグラフィ)

- 人 昭和57年4月2日～昭和58年4月1日生まれの女性
- 他 集団検診

## フレイル予防講座

加齢とともに心身の活力が低下し、健康障害を起こしやすくなる「フレイル」の予防法を学びませんか。

- 日 6月29日(木) 午前10時～11時30分
- 所 レディースプラザ2階 多目的室
- 人 町内在住または在勤・在学の方 15人
- 師 明治安田生命保険相互会社 梅村佳庸子氏
- 申 問 6月20日(火)までに、レディースプラザへ ☎ 046(285)1600

## 愛川ウエルネスネットワーク 無料体験週間

下記のクラスが、期間中何度でも無料で体験できます。ぜひこの機会にご参加ください。

愛川ウエルネスネットワーク ホームページ

日にち	時間	内容
6月15日(木)	午前 9時30分～10時30分	オリジナルエアロ
	午後 3時30分～4時30分	リラックスヨガ
6月16日(金)	午前 9時30分～10時30分	ジャズダンス
	午後 1時30分～2時30分	リズム&ストレッチ
6月17日(土)	午前 9時30分～10時30分	ヒップホップ
6月19日(月)	午前11時15分～午後0時15分	タイチ-ダンス
	午後 1時30分～2時30分	ソフトエアロ
6月20日(火)	午前11時15分～午後0時15分	健康体操
	午後 1時30分～2時30分	リラックスヨガ
6月22日(木)	午後 3時15分～4時15分	リラックスヨガ
	午後 1時30分～2時30分	ボールエクササイズ
6月24日(土)	午後 1時15分～2時15分	シェイプボクシング
	午後 2時30分～3時30分	リラックスヨガ

- 所 レディースプラザ3階 プレイルーム
- 物 運動のできる服装、室内用運動靴、飲み物、ヨガマットやバスタオルなどの敷き物
- 他 自宅で検温を済ませ、5分前までにお越しください。参加の際にお名前、ご連絡先の記入をお願いしております。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。
- 問 愛川ウエルネスネットワーク クラブ事務局 ☎ 080(5899)9046



問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

## 毎年6月は「食育月間」です

食育とは、一人一人が生涯を通じて健康な生活を送れるように、自分の食について考える習慣や、さまざまな経験を通じて食に関する知識と、食を選択する力を身につけるための取り組みです。

### 食育展を開催します

食育に関する掲示やおすすめレシピを紹介します。

- 日 6月5日(月)～16日(金) ※平日のみ
- 所 役場1階 住民課前ホール



過去の展示の様子

6月4日(日)開催の「健康フェスタあいかわ2023」の健康イベント内でも食育展コーナーを実施しますので、ぜひご来場いただき、食について考えたり、見直したりする機会としてください。

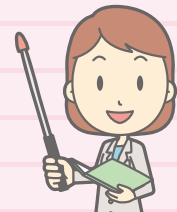
### 栄養士から

## 誤解されがちな食の知識

食事や栄養に関する情報はネットを見れば誰でも簡単に手に入りますが、決して正しい情報ばかりではありません。健康にいいと思って続けていた食習慣が、実は間違っていたなんてことも。誤解されがちな食の知識についてご紹介します。

- 野菜をたくさん食べれば、栄養バランスは完璧である。
- 炭水化物(糖質)はできるだけ摂取しないほうがよい。
- 1日に必要なエネルギー量を超えなければ、どんな食べ方でもよい。
- 自分のエネルギー摂取量が適切かどうかは、食べたもののエネルギーを計算しないと分からない。
- スリムな体型であれば、食事を見直す必要はない。

これらの情報は  
全て誤りです。



### 健康の維持には、「適切な量と質」が大切です。

- 炭水化物・たんぱく質・脂質のバランスが大切です。そのため、「主食・主菜・副菜」をそろえることを意識しましょう。
- 体重の変化を見ると、エネルギー摂取量が適切かどうか分かります。体重の増減は、エネルギー摂取量と消費量のバランスの目安です。
- 極度のやせすぎや無理なダイエットは、骨がもろくなるなど健康問題のリスクを高める場合もあり、注意が必要です。定期的に体重を確認し、食事の量と内容の調整をしましょう。

音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障がい者の方に向けて音声データ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会へご連絡ください。 社会福祉協議会 ☎(内線)3792

■農業用水路にごみなどを捨てないでください。農政課 農林土木班 ☎(内線)3532

水路にごみなどを捨てないでください。農政課 農林土木班 ☎(内線)3532

### お子さんの歯科保健指導

- 日 6月29日(木)  
対象年齢ごとに受付時間を分けてご案内します。詳しくは通知でご確認ください。
- 所 健康プラザ
- 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル
- 他 2歳児歯科健診では、身長・体重測定も行います。

歯科保健指導	対象
むし歯予防教室	令和4年5月生まれ
2歳児歯科健診	令和3年5月生まれ
	令和2年11月生まれ

対象者には6月上旬に必要な書類をお送りしますので、届かない場合はご連絡ください。

育児について心配事のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。

※むし歯予防教室では、フッ素塗布は行っていません。



### すくすく親子健康相談

お子さんの発育・発達の確認や予防接種などの育児相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。

- 日 6月15日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、就学前のお子さんと保護者
- 物 母子健康手帳
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

### 乳幼児の健康診査

#### 1歳6カ月児・3歳6カ月児 健康診査

対象の方には6月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない場合はご連絡ください。

- 所 健康プラザ2階 健診室

対象	1歳6カ月児 (令和3年12月生まれ)	3歳6カ月児 (令和元年12月生まれ)
日にち	7月26日(水)	7月11日(火)
持ち物	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、バスタオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

### 産後ケア 「赤ちゃんパパとママの教室」

産後の時期にパパとママの不安は付きものです。教室の内容は、赤ちゃんとのふれあい遊び、身長・体重測定、育児・栄養・母乳に関する個別相談、お友達づくりなどです。

- 日 6月20日(火)  
午前9時30分～11時30分  
受け付けは午前11時まで
- 所 健康プラザ2階 健診室
- 人 町内在住で、1歳未満のお子さんをお持ちのお母さん、お父さん。特に、出産後の体調や育児について不安がある方、赤ちゃんとの関わり方について学びたい方など。
- 物 母子健康手帳、バスタオル(赤ちゃん用)、赤ちゃんに必要なもの(おむつ、ミルクなど)
- 申 6月19日(月)までに健康推進課へ

### 健康度見える化コーナー (未病センターあいかわ)

さまざまな測定機器を設置し、町民皆さんが気軽に健康度のチェックや相談ができるコーナーです。定期的に測定し、健康づくりにお役立てください。

- 日 6月9日(金)～22日(木)の平日  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 ホール
- 人 町内在住の成人の方
- 他 血管年齢計、骨健康度測定計、脳年齢計、体組成計が無料で利用できます。測定結果の記録などに役立つ「健康度見える化手帳」を配布しています。保健師や栄養士などが、健康や食事などに関する相談を受け付けます。
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

### 健康に関する相談会

申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

#### 骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会

- 日 6月22日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住の成人の方(骨粗しょう症で治療中の方を除く)
- 物 健康手帳(当日交付可)
- 他 測定は年度内1回限り。素足になりやすい服装でお越しください。

#### ヘルスあっぷ相談

大人の方の生活習慣病や健康・食事などに関する相談を、保健師・栄養士・看護師がお受けします。身体測定、体脂肪測定、血圧測定などを行います。

- 日 6月22日(木)  
午前9時30分～11時
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住で40歳以上の方

### 学んで得する 町民健康講座



#### オーラルケア講座 ～お口から全身の健康を守ろう！～

- 日 6月23日(金) 午後1時30分～
- 所 健康プラザ1階 多目的室
- 人 町内在住の方 10人程度
- 師 サンスター株式会社
- 申 6月16日(金)までに健康推進課へ

### 4カ月児・10カ月児 健康診査

診査は協力医療機関での個別健診となります。対象になる前月の下旬に個別通知を送付しますので、詳しくは通知をご覧ください。



- 日 4カ月児健診  
満4カ月になった日から満5カ月になる日の前日まで
- 10カ月児健診  
満10カ月になった日から満11カ月になる日の前日まで

## 町民相談 問 住民課 住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	6月2日(金)・15日(木) 午前10時～午後3時 ※7月は7日(金)・20日(木)
司法書士法律相談	6月14日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	6月 8日(木) 午後1時～4時
交通事故相談	6月28日(水) 午後1時～4時
不動産相談	6月22日(木) 午後1時～4時
消費生活相談	6月1日・5日・8日・12日・15日・19日・ 22日・26日・29日 午前10時～午後3時
人権・行政こまりごと相談	6月 9日(金) 午後1時30分～3時

- ※法律相談は弁護士が対応します。予約は相談日の7日前から受け付けます(その日が祝日の場合は翌開庁日から)。
- ※法律相談以外は予約優先です(予約がない場合は、当日の受け付けもできます)。
- ※相談当日は、住民相談班へお越しください。
- ※相談窓口が分からないときは、お気軽にお問い合わせください。

## 教育相談 問 教育相談専用電話 ☎046(206)1061

### 子どもも保護者も地域の方も、一人で悩まないで、まずここに相談

子どもや保護者が抱えるさまざまな悩みについての相談窓口です。専門的な支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを紹介します。

来所相談 出張相談 電話相談

毎週月曜～金曜(祝日を除く)  
午前9時～午後4時

※来所相談、出張相談をご希望の場合は、まず電話でご連絡ください。出張相談はラビンプラザ、レディースプラザで行います。

## ハローワーク 問 商工観光課 商工労政班 就労相談会 ☎(内線) 3524

### 子育て中の方を対象とした出張相談

6月8日(木) 午後1時～3時  
役場1階 町政情報コーナー

## 用施設ガイド 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3632

### スポーツ施設の抽選予約

厚木市・清川村のスポーツ施設も予約できます。

- 田代運動公園 ●三増公園(テニスコートのみ)
- 第1号公園・体育館 ●第2号公園
- 坂本運動場・体育館 ●志田運動場
- 小沢ソフトボール場

今月の抽選予約	9月利用分	抽選結果	7月2日(日)
---------	-------	------	---------

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。

## 6月の休館日・休園日

第1号公園	毎週火曜日
田代運動公園、三増公園陸上競技場	毎週火曜日
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館	毎週火曜日
ラビンプラザ レディースプラザ	27日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(木)
郷土資料館	毎週月曜日

## ご利用ください!子育て支援センター

子育て支援センターは、就学前のお子さんとその保護者を対象とした施設です。親子の集うスペースの提供、育児に役立つ情報提供、講座の開催のほか、育児についての相談を受け付けています。

町ホームページ  
「子育て支援センター利用案内」

子育て支援センター  
健康プラザ3階  
☎046(285)8345

※車でお越しの際は、町役場お客様駐車場をご利用ください。



## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします!!

町では、新たな化石由来原料の使用量を減らし、循環型社会の実現を目指すため、サントリーグループと協定を締結し、水平リサイクル事業に取り組んでいきます。今回の協定で、繰り返し循環するリサイクルを行う資源は次のうちどれでしょうか。

- ①ペットボトル ②もやすごみ ③不燃ごみ

5月1日号の答え: ②共生のまち愛川

当選者: 渡辺幸枝さん、沼田美智子さん、中島和也さん

応募方法: 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本紙の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り: 6月9日(金) 郵送の場合は当日消印有効

宛先: ◆はがき 〒243-0392 角田251-1  
愛川町役場 総務課 広報・シティセールス班  
◆ファクス 046(286)5021  
◆メール e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

問 問い合わせ FAX ファクス 電子メール 費 がないものは無料です。人 がないものはどなたでも参加・来場できます。

メール配信サービスをご利用ください「防災情報」「安全・安心情報」「防災行政無線情報」「イベント情報」「子育て情報」をメールで配信していますので、ぜひご利用ください。登録は aikawa@emp.ikk.jp へ空メールを送信。問 総務課 広報・シティセールス班 ☎(内線) 3222

■がんばれ！SC相模原 愛川町は日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）の承認を受け、SC相模原のホームタウンとなっています。地域で活躍するサッカークラブ「SC相模原」を応援しましょう。

休日納税・相談窓口

町県民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 6月24日(土)・25日(日)  
午前8時30分～午後5時

所 役場1階 税務課

今月の納税・納付期限

【町県民税】第1期分・全期前納分

【国民健康保険税】第1期分

【介護保険料】第1期分

● 納期限は、6月30日(金)です。

不用品情報

※5月19日現在の情報です

問 住民課 住民相談班  
☎(内線) 3319

譲ります

【価格相談】▽春日台幼稚園制服  
(ボレロ、ブラウス)  
▽冷風扇

【無償】▽漬物石 ▽柔道着  
▽春日台幼稚園体操着

譲ってほしい

【価格相談】無し

【無償】▽テーブル・椅子  
▽愛川東中学校  
ジャージ・体操着  
▽愛川中学校男子制服  
▽愛川中学校ジャージ  
▽浴衣

二輪車交通事故防止強化月間  
暴走族追放強化月間

6月1日(木)～30日(金)は、ライダーの交通安全意識の向上や、暴走族の追放を目的とした強化月間です。交通ルールとマナーを守って、交通事故のない明るい町をつくりましょう。

町内の交通事故発生件数

	全体	うち二輪車
令和3年	82	16
令和4年	107	26
増減	25	10

問 住民課 交通防犯班  
☎(内線) 3320

6月4日(日)～10日(土)は危険物安全週間です

全国的に、危険物の取り扱いに関わる事故などが多く発生しています。「慣れ」や「油断」による誤った取り扱いや、「うっかりミス」などの人的要因が、原因の多くを占めています。

身近な危険物

危険物とは、「火災発生の危険性が大きい」「火災拡大の危険性が大きい」「消火の困難性が高い」などの危険性を持った物のことをいいます。私たちの身のまわりには、ガソリン・灯油などの燃料や、塗料、エアゾール製品など、数多くの危険物があります。

この機会に危険物を取り扱う事業所の方はもちろん、家庭においても危険物の安全な取り扱い、保管方法、危険性について再確認し、危険物の事故や火災を防ぎましょう。

問 消防課 予防班 ☎(内線) 3717

6月1日～7日は水道週間です

「水道水 安心・安全 これからも」

水道は、健康で文化的な生活を支える必要不可欠な生活基盤施設となっています。水道に対する理解を深めていただくため、毎年6月1日から7日までを水道週間として、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業体で広報活動などを実施しています。



令和5年度 水道週間ポスター

問 水道事業所 業務班  
☎(内線) 3486



令和5年度 危険物安全週間推進ポスター

文化会館催し案内

ホー ル					
日にち	催し	開演	終演	主催	入場
6月4日(日)	健康フェスタあいかわ2023 健康・未病講演会 「大丈夫だよ、頑張ろう!」 講師 山田邦子	午後2時	午後3時30分	健康推進課 ☎(内線) 3341	無料 (先着535人)
6月24日(土)	Felice音楽教室 ピアノ発表会	午前10時	午後6時	Felice音楽教室 井下 ☎ 090(5782)4471	無料 (先着535人)

展 示			
日にち	催し	主催	備考
6月23日(金)～30日(金)	圏央道リレーパネル展	道路課 ☎(内線) 3413	(展示コーナーにて展示)

※毎週火曜日は休館です。※ 展示会場は入場無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※ 問い合わせは直接主催者をお願いします。

日 日時 所 場所 人 対象・定員 (応募者多数の場合は抽選) 師 講師・指導 費 費用 物 持ち物 他 その他の事項 申 申し込み

## 防災士等スキルアップ研修会

- 日** 6月24日(土) 午後1時30分～
- 所** 文化会館3階 大会議室
- 人** ●日本防災士機構により認定された防災士で、町内に在住、または在勤している方  
●町内各地域の防災指導員の方  
●地域防災活動に関心のある方
- 申 問** 6月16日(金)までに  
危機管理室へ  
☎(内線)3782

## 「夏休み下水道教室」

下水道について理解と関心を深める教室です。処理場の見学や実験を通して、下水道について分かりやすく学べます。

- 日** 7月25日(火)  
※予備日は7月26日(水)
- 所** 扇町水再生センター  
(小田原市扇町6-819)

- 日** 7月28日(金)  
※予備日は8月1日(火)
- 所** 酒匂水再生センター  
(小田原市西酒匂1-1-54)

- 日** 8月3日(木)  
※予備日は8月4日(金)
- 所** 柳島水再生センター  
(茅ヶ崎市柳島1900)

- 日** 8月10日(木)  
※予備日は8月16日(水)
- 所** 四之宮水再生センター  
(平塚市四之宮4-19-1)

時間はいずれも午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

## オンラインで開催(Zoomで配信)

- 日** 8月15日(火)  
午前10時～11時30分

**人** 県内在住の方 各回50人程度

**他** 大雨などの際には、予備日に延期します。詳しくは公益財団法人神奈川県下水道公社のホームページをご覧ください。

公益財団法人  
神奈川県下水道公社  
ホームページ



**申** 6月5日(月)から7月6日(木)までに、上記ホームページからお申し込み下さい。

**問** 公益財団法人  
神奈川県下水道公社 企画課  
☎0463(55)7211(代表)

## スポーツクライミング 体験教室

身体一つで壁を登る「スポーツクライミング」の体験会です。登り方の基礎、壁を登る快感を味わってみませんか？

- 日** 7月1日・8日(いずれも土曜)  
午前9時～11時  
※集合は8時50分現地

**所** ボルダリング ジム「ハン2」  
(厚木市関口166-1)

**人** 町内在住・在学の小学生～高校生  
25人

**費** 500円

**物** 動きやすい服装(スカート不可)、靴下、室内用運動靴(足首が固定されないもの)

**他** 手、足の爪を短く切ってお越しください。

**申** 6月19日(月)までに、氏名、住所、年齢、連絡先、靴のサイズを下記へ。電話・メールもしくは申込書をファクスで送信するか直接お持ちください。申込書は、スポーツ・文化振興課、町ホームページなどで配布します。同時参加希望者がいる方は、必ずお伝えください。

**問** スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633  
☎046(286)4588  
☒ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

## サーフィン体験教室

海の楽しさ、自然の楽しさを感じられるサーフィンの体験教室を開催します。

- 日** 7月17日(月・祝) 午前8時～10時  
荒天、高波の場合は予備日に実施。  
予備日は8月5日(土)、8月26日(土)。

**所** 江ノ島海岸周辺の海  
(午前7時に役場庁舎裏に集合し、町のバスで移動)

**人** 町内在住・在学の小学生～高校生で水に入るのが怖くない方 13人

**費** 2,000円(当日集めます)

**物** 水着、タオル、サンダル、ラッシュガード(なければタイトな長袖)、水筒、日焼け止め。サーフボードは無料で貸し出します。

**他** 参加者1人につき1人まで保護者の同伴ができます。

**申** 6月19日(月)までに、氏名、住所、年齢、連絡先、身長、体重、性別、同伴の有無を下記へ。電話・メールもしくは申込書をファクスで送信す

るか直接お持ちください。申込書は、スポーツ・文化振興課、町ホームページなどで配布します。

**問** スポーツ・文化振興課  
☎(内線)3633  
☎046(286)4588  
☒ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

## 愛川町 レクリエーションスクール

### ① みんなで楽しめる「交流ゲーム」

6月4日(日)  
午前9時30分～11時  
文化会館 大会議室  
※ 申込期限:6月1日(木)

### ② ニュースポーツ 「ラダーゲッター」「室内ペタンク」

6月17日(土)  
午前9時30分～11時30分  
第1号公園 体育館  
※ 申込期限:6月14日(水)

### ③ ニュースポーツ「ユニカール」

6月24日(土)  
午前9時30分～11時30分  
農村環境改善センター  
多目的ホール  
※ 申込期限:6月21日(水)

### ④ 身近なもので遊ぶ

7月7日(金) 午前10時～正午  
文化会館 大会議室  
※ 申込期限:7月4日(火)

**人** 町内在住・在勤で青少年指導に関わる方 各回40人

**物** ②③は軽い運動ができる服装で、飲み物はご持参ください。

**申** 申込期限までに、生涯学習課へ  
☎(内線)3644

**問** 愛川町レクリエーションクラブ  
会長 井上 桂  
☎・☎046(285)0352

## あいかわ5DAYSキャンプ

年齢の異なる、初めて会う友だちと一緒に、協力しながら5日間を楽しく過ごそう!

**日** 8月6日(日)～10日(木)

**所** 県立愛川ふれあいの村

**人** 小学3年生～中学3年生 30人

**費** 35,000円

**申 問** 7月10日(月)までに  
県立愛川ふれあいの村へ  
☎046(281)1611

■樹木の枝などが道路に張り出している方は、枝などが道路に張り出さないよう、適切な管理にご協力ください。

**問** 問い合わせ ☎ファクス ☒電子メール **費** がないものは無料です。 **人** がないものはどなたでも参加・来場できます。

■ Jアラート試験放送 6月7日(水)午前11時から、Jアラートの試験である旨の放送が流れます。(サイレン音は流れません) 問 危機管理室 危機管理班 ☎(内線)3783

### 令和5年度 春季詩吟教室生徒募集

漢詩・和歌の意識と詩吟の基本的な吟じ方、呼吸法・発声法についての教室です。

- 日 6月15日・29日(いずれも木曜) 午後1時～3時
- 所 レディースプラザ2階 多目的室ほか
- 物 筆記用具、お持ちの方はボイスレコーダーを持参して録音も可
- 申 問 当日までに、愛川町吟詠連盟 会長 勝又荘蔵へ ☎ 046(286)1035

### 古民家山十郎 七夕飾り

古民家山十郎に七夕飾りを展示します。短冊も用意してありますので、山十郎で願い事を書いてみませんか。

- 日 6月21日(水)～7月10日(月) ※火曜休館
- 所 古民家山十郎
- 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632

### ターゲット・バードゴルフ教室

生涯スポーツで健康づくりや交流の輪を広げましょう。

- 日 7月8日・22日 (いずれも土曜、雨天中止) 午前9時30分～11時30分
- 所 坂本青少年広場 さくらコース
- 物 運動のできる服装
- 申 問 開催日の5日前までに、愛川町ターゲット・バードゴルフ協会 佐藤憲司へ ☎ 046(281)3684

### 町民水泳教室

水慣れからクロールまで、2回ありますので、奮ってご参加ください。

- 日 6月18日・25日(いずれも日曜) 午後1時30分～3時30分
- 所 レオスイミングスクール(愛川校)
- 人 町内在住または在勤・在学の小学生以上の方 各回40人(先着順)
- 物 水着、スイムキャップ、ゴーグル、タオルなど
- 他 2回とも参加できる方が優先です。参加者全員に参加者賞を差し上げます。
- 申 6月9日(金)までに右の二次元コードから申し込みください。
- 問 愛川町水泳協会 板橋 ☎ 090(9382)9819



### 少年少女水泳教室

水に慣れ、泳ぐ楽しさを感じることができる水泳教室です。

- 日 7月24日(月)～28日(金) 午前10時～11時30分 (5日間1コース) 予備日は7月31日(月)～8月2日(水) 教室開催日が5日間に満たない場合、実施日の中で「水辺の安全教室」などを開催します。
- 所 第1号公園プール ※安全教室は体育館
- 人 町内在住の4歳～中学生 50人
- 費 1,000円(初日に集めます)

- 物 水着、スイムキャップ、ゴーグル タオルなど
- 他 未就学児は保護者の同伴が必要です。中止の場合は、開催日の午前8時50分に町ホームページでお知らせします。教室開催日のプールの一般利用は正午からです。
- 申 第1号公園体育館、スポーツ・文化振興課、町ホームページにある申込用紙に記入の上、6月30日(金)までに、応募箱に入れるか下記へメールしてください。
- 問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線)3632 ☐ spobun@town.aikawa.kanagawa.jp

### 平和資料館親子見学会

未来を担う子供たちに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるため、平和資料館の親子見学会を開催します。

- 日 8月5日(土) 午前8時30分～午後5時
- 所 川崎市平和館(川崎市中原区)、昭和館(東京都千代田区)
- 人 町内在学の小学4～6年生・中学生とその親 20組40人
- 費 1組当たり300円(施設入場料)
- 申 7月5日(水)までに学校から配布される参加申込書に記入の上、企画政策課へ。町ホームページからも申し込み出来ます。
- 町ホームページ「平和資料館親子見学会」
- 問 企画政策課 企画政策班 ☎(内線)3234



## 県立あいかわ公園

- 問 県立あいかわ公園 ☎ 046(281)3646
- 問 県立あいかわ公園 工芸工房村 ☎ 046(281)2438

### ふれあいミニ動物園

ウサギやモルモットなどの小動物とふれあいイベントです。

- 日 6月4日(日) 午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 ふれあい広場
- 人 1回20人(10分交代)
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。



### コウモリ探知機ナイトツアー

夜のあいかわ公園でコウモリの観察をします。

- 日 6月11日(日) 午後6時～8時
- 所 県立あいかわ公園
- 人 20人
- 申 当日までに、県立あいかわ公園へ

### 父の日イベント

メッセージを書いて花を贈ろう。

- 日 6月18日(日) 午前10時～午後3時
- 所 県立あいかわ公園 多目的室
- 人 100人(先着順)
- 申 当日、県立あいかわ公園へ

### 自然観察教室

- 日 6月25日(日) 午後1時～2時
- 所 県立あいかわ公園 こども広場
- 申 申し込みの必要はありませんので、直接会場へお越しください。

### 工芸工房 陶芸工房 ねこ皿作り体験

陶芸工房で、ネコの顔をしたお皿作りを体験します。

- 日 6月1日(木)～30日(金) ただし、5日、12日、19日、26日(いずれも月曜)を除く
- 所 県立あいかわ公園 工芸工房村
- 費 1500円(2枚1組)
- 申 2日前までに、工芸工房村へ



2023/令和5年

6 Jun.

あいかわカレンダー

1 (木) 議会本会議(1日目)/消費生活相談
2 (金) 法律相談
3 (土)
4 (日) 健康フェスタあいかわ2023
5 (月) 議会本会議(2日目)/消費生活相談
6 (火) 議会本会議(3日目)
7 (水)
8 (木) 行政書士相談/消費生活相談/ハローワーク就労相談会
9 (金) 人権・行政こまりごと相談
10 (土)
11 (日)
12 (月) 消費生活相談
13 (火) 3歳6カ月児健康診査
14 (水) 議会本会議(4日目)/司法書士法律相談
15 (木) 法律相談/消費生活相談/すくすく親子健康相談
16 (金)

17 (土)
18 (日)
19 (月) 消費生活相談
20 (火) 赤ちゃんパパとママの教室
21 (水)
22 (木) 不動産相談/消費生活相談/ヘルスあっぷ相談/ 骨密度測定・骨粗しょう症予防相談会
23 (金)
24 (土) 休日納税・相談窓口
25 (日) 休日納税・相談窓口
26 (月) 消費生活相談
27 (火)
28 (水) 1歳6カ月児健康診査/交通事故相談
29 (木) 消費生活相談/むし歯予防教室/2歳児歯科健診
30 (金)

休日(昼間・夜間)、平日(夜間)の救急診療は 厚木市休日夜間急患診療所(厚木市メジカルセンター) ※ 町内医療機関における休日診療当番は令和4年度で終了しました。  
☎ 046(297)5199 厚木市水引1-16-45

# 健康フェスタあいかわ 2023

## 健康イベント 6月4日(日) 講演会

午前10時～正午

知って防ごう食中毒  
野菜350g当てクイズ  
脳とお口の体操コーナー  
健康度見える化コーナー  
ベジチェック・自律神経チェック  
食育展コーナー など

◎会場 健康プラザ



午後2時開演(1時30分開場)  
「大丈夫だよ、がんばろう!」

山田邦子さんによる  
健康・未病講演会

◎会場 文化会館ホール

健康に関する講演やさまざまな健康イベントを通じて健康づくりの輪を広げ、一人一人が自分の健康を見直す日となるよう、「健康フェスタあいかわ2023」を開催します。

健康推進課 すこやか保健班  
☎(内線)3341